

男女共同参画の視点からの 防災対応について

東日本大震災への男女共同参画の視点を踏まえた被災者支援

平成23年7月20日

内閣府 男女共同参画局



阪神大震災以降の経緯 (防災基本計画と男女共同参画基本計画の改正へ)

平成 7年 阪神大震災 (女性の死者数が男性より1000人程度多い。特に高齢女性。)

平成16年 中越地震

「女性の視点」の担当として、男女共同参画局職員を現地に派遣。

新潟県等に女性の相談窓口を設置。

現地派遣の報告等を踏まえ、男女共同参画局長から、防災担当政策統括官に提言。

<提言:防災行政における男女共同参画の視点の反映>

1. 防災基本計画等の策定過程に「女性の視点」を明確に反映できるような措置を講ずるとともに、「女性の視点」を明確に位置づけること。
2. 地方公共団体等の災害発生時の各種対応マニュアル等に「女性の視点」からのニーズを把握し迅速に対処できる仕組みを盛り込めるよう、支援を行うこと。
3. 「女性の視点」を反映できるよう、防災部局の女性職員の割合を高め、管理職登用を進めること。

平成17年 国連世界防災会議(@神戸)

プログラム成果文書:「災害に強い国・コミュニティの構築:兵庫行動枠組2005-2015」

ジェンダーの視点が盛り込まれている。



防災基本計画の改正

⇒男女共同参画の視点を入れる。

男女共同参画基本計画の策定

⇒防災(復興)の分野の男女共同参画を盛り込む。

◆ 防災基本計画（抜粋）

（平成20年2月中央防災会議決定）

我が国の災害対策の根幹をなす防災分野の最上位計画。

平成17年7月 男女のニーズの違い等男女双方の視点への配慮。

平成20年2月 男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立。

- 男女双方の視点に配慮した防災を進めるため、防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場における女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立する必要がある。
- 地方公共団体は、避難場所における生活環境に注意を払い、常に良好なものとなるよう努めるものとする。

また、避難の長期化等必要に応じてプライバシーの確保、男女のニーズの違い等男女双方の視点等に配慮するものとする。

◆ 第3次男女共同参画基本計画（抜粋）

（平成22年12月17日閣議決定）

第14分野 地域、防災、環境その他の分野における男女共同参画の推進 4 防災における男女共同参画の推進

施策の基本的方向

被災時には、増大した家庭的責任が女性に集中することなどの問題が明らかになっており、防災（復興）の取組を進めるに当たっては、男女のニーズの違いを把握して進める必要がある。

これら被災時や復興段階における女性をめぐる諸問題を解決するため、男女共同参画の視点を取り入れた防災（復興）体制を確立する。

具体的施策

- ア 防災分野における女性の参画の拡大
- イ 防災の現場における男女共同参画
 - ・避難場所や災害ボランティア活動などの場において、安全の確保など男女共同参画の視点からの配慮がなされるよう図る。
- ウ 国際的な防災協力における男女共同参画等

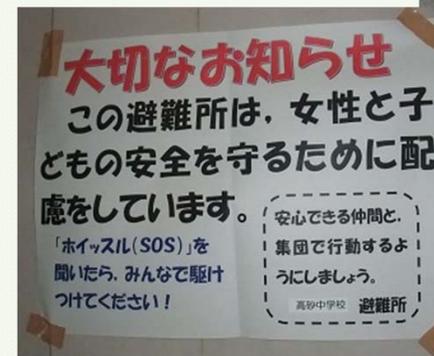
◆ 男女共同参画の視点を踏まえた被災者支援等

東日本大震災に際し女性や子育てのニーズを踏まえ、以下の対応を行っている

○女性や子育てのニーズを踏まえた災害対応についての依頼

避難所等での生活に関する対応について関係機関に働きかけ

- ・ 生理用品や粉ミルク、離乳食などの提供
- ・ 女性用更衣室や男女別トイレなど、女性や子育てに配慮した避難所の設計
- ・ 女性のニーズ等を反映した避難所の運営体制
- ・ 女性に対する暴力を防ぐための措置 等



○男女共同参画局職員の現地派遣

○女性の悩み相談や暴力被害者支援等の窓口の周知等についての依頼

○女性の就労等のために活用できる支援情報の提供

○平成23年度予算を活用した東日本大震災に対する新たな事業の実施

平成23年度予算を活用し、地域のニーズを踏まえながら、東日本大震災における女性の悩み・暴力相談、アドバイザー派遣等の新たな事業を実施。

◆ 男女共同参画の視点を踏まえた被災者支援等

○男女共同参画の観点からの災害対応についてのホームページの開設

<http://www.gender.go.jp/saigai.html>

＜ホームページの主な掲載内容＞

- ・内閣府男女共同参画局の対応
 - ・東日本大震災への女性のニーズに対応した支援について
 - ・東日本大震災の復興に当たって
 - ・防災、被災者支援等に関するリンク等
- など

○壁新聞、地方紙等による広報

その他の男女共同参画の視点からの取組

(警察庁) 全国の女性警察官を派遣。避難所等で子ども・女性からの相談、防犯指導

(厚生労働省) 避難所で生活する妊産婦や乳幼児への支援の提供 等

政府からのお知らせ 平成23年(2011年)4月26日(火)発行 第7号

女性・子育て中の方への役立ち情報

避難所などにより実際の避難生活が、平日より遅れることがあります。

女性やお子さまに配慮した避難所運営のヒント

震災の影響でストレスが溜まりやすい避難所の生活を、少しでも過ごしやすく、助け合いが生まれやすい環境にするために、女性や子育て中の方への配慮が必要となり、施設運営に女性が参画するなどの工夫をしている避難所があります。避難所の運営を担う方々にも、ご参考にしていただければと思います。

-----〈避難所レイアウトの配慮〉-----

- 隣接する部屋の「きつかけ」をしましょう
プライバシーの観点から、避難所レイアウトの配慮が重要です。しかし、避難所レイアウトの配慮が難しい場合、自分から言い出しにくい場合があります。そこで、ある避難所では、快晴の日に畳や布を干して、みんなで一人一人掃除を呼びかけ、その機会に設置する工夫をしています。
- 乳幼児がいる家庭だけが滞在する部屋を作りましょう
専用スペース設置により、赤ちゃんの成長や声や授乳など、周りを気にせず、子育てができるようになります。お母さん同士の情報交換などにもつながります。
- 土壌菌検エリアを確保しましょう
ほこりも少なくするなど、衛生面も改善されます。

-----〈女性ニーズの反映〉-----

- 女性の意見を聴き、日常生活のルールを一緒に決めていきましょう
→男女別入浴施設、更衣室、物干し場の設置。
→生理用品や女性用下着等の物資を手渡し。
→給湯室を、必ず女性が担当。
→防災グッズやイス(席)を配って、防災対策を進める。

女性警察官による避難所巡回相談

『女性やお子さまがいらいらしゃる方々の不安にお応えします』

- 子どもの学校の行き帰りが心配… ●女性用の下着をどこに干せばいいの？
- 避難所が夜、真っ暗になってしまふので不安… ●お酒を飲んでる人がいて怖い…
- プライバシーを確保してほしい…

女性警察官などが避難所を巡回し、こうした相談をお受けています。避難所がある地域の警察はもちろん、全国の警察から、100人を超える女性警察官などが、多くの避難所を訪れています。悩みや心配事があれば、お気軽にご相談ください。女性や子育て中の方など、男性には相談しづらいことであっても、お話をうかがいます。みなさまから寄せられた要望を、関係機関などに伝達し、女性やお子さまに配慮した避難所運営がなされるためのお手伝いをさせていただきます。

■ お問い合わせ先：警察庁の相談窓口・警察総合電話（#9110）

ストレスの高まりに伴い、トラブルも生じやすくなります。

- 女性の悩み全般・県等の女性相談窓口

東京都	019-606-1762 (毎日 9:00~16:00 火・金休 20:00時)
埼玉県	022-211-2570 (平日 8:30~16:45) 24時間 022-224-8702 (日・祝日以外 9:00~15:30)
群馬県	024-522-1010 (祝日以外 9:00~21:00)

※なお、福島県では各市町村の保健福祉事務所でも相談を受け付けています。(平日 8:30~17:15)
- 配偶者からの暴力(DV)相談ナビ 0570-0-55210 (24時間、自動音声)
※性別平等の推進や被害者に関する相談は警察までお問い合わせください。
- こどもの相談
チャイルドライン 国0120-99-7777 ※18歳までの子ども専用電話です(月~土 16:00~21:00)(携帯電話可)
児童相談所全国共通ダイヤル 0570-064-000 もしもは警察の児童相談所へ
文部科学省は4月28日(木)発行予定です。

目の不自由な方がいらっしゃいましたら、周りの方が読み上げてお伝えいただけますよう、お願いいたします。

◆ 女性の視点・ニーズを反映した避難所での好事例

○「女性専用スペース」の設置

女性専用スペースを設置し、情報の提供や交換の場、心境・不安を語り、相談等が肩肘張らずできる場となっている。

湯沸かし、着替え、授乳、お化粧品、ドライヤーの使用など、様々な目的で人が常に集まる、和やかなスペース。

運営は、県の男女センターの職員がコーディネーターとなり、地元の女性団体のグループがボランティアで行っている。

○被災者支援のための雇用の創出

被災者の雇用を新たに創出するため、避難所での炊き出し、遺品や写真の洗浄をする人を役場で募集し、雇用。

○女性や子育てに配慮した避難所の設計

- ・快晴の日に畳や布団を干して、みんなで一斉に大掃除を呼びかけ、その機会に間仕切りを設置。
- ・乳幼児のいる家庭専用部屋、女性専用物干し場、男女別入浴所や更衣室を設置。
- ・女性や子どもはひとりで行かないように注意喚起。

○女性のニーズ等を反映した避難所の運営体制等

- ・避難所内で毎日女性リーダー会議を実施し、女性のニーズを反映。
- ・区長と婦人部が協議して避難所を運営、毎朝食時に1日の予定を協議。



◆ 復興・生活再建への女性の視点 (阪神・淡路大震災等における参考事例)

○復興住宅の運営

- ・設計において生活面での意見を取り入れる仕組みになっていなかったため、台所にガスコンロとシンクしかなく、まな板を置くスペースがなかった。その後、女性の意見により改善。
- ・復興住宅の敷地の中に人々が集まれる場を作ることで、住民が集い、気軽に話をするようになり、コミュニティの形成支援につながった。

○女性の雇用と起業

- ・子どもを預ける場がないと、女性の就業(継続)が難しい。
(中越地震では、社内臨時託児所の設置例あり。)
- ・女性のためのパソコン技術研修や、自ら起業する「女たちの仕事づくりセミナー」を実施。
- ・介護、子育て等の生活に密着したサービスのニーズが高まり、女性の得意分野で培った能力が活用できるコミュニティ・ビジネスが求められた。そこで、「被災地コミュニティ・ビジネス離陸応援事業」として起業支援を行った(阪神・淡路大震災復興基金を活用。)

○女性の意見の集約と反映

- ・県内4か所でフォーラムを開催し、女性達が集まって活発に議論を行った。その成果は「男女共生まちづくり検討委員会」の提言としてまとめられ、県の復興計画にも反映された。
- ・民間団体から小さなNPO等が集まる、ネットワーク団体「生活復興県民ネット」を立ち上げた。1組織1票をもち、良い意見は「県民ネット」の総意として県や民間団体に提案。女性でも意見を出してよいという雰囲気、多くの意見が集まり、復興計画にも反映。